

SHARP®

形名 **PN-ZL02**

取扱説明書 保証書付

タッチペン

対応機種 (2014年1月現在)	インフォメーションディスプレイ PN-L603A/PN-L603B/PN-L703A/PN-L703B
---------------------	--

TINSJ1351MPZZ (1)

SHARP

タッチペン保証書

出張修理

形名	PN-ZL02		
お客様	お名前	様	☎
	ご住所		
取扱販売店名・住所・電話番号			
保証期間	お買いあげ日		本体は1年間 (消耗部品は除く)
	年	月	日より

- 本書は、記載内容の範囲で無料修理をさせていただくことをお約束するものです。
- 保証期間中に故障が発生した場合は、お買いあげの販売店に修理をご依頼のうえ、本書をご提示ください。お買いあげ年月日、販売店名など記入もれがありますと無効です。記入のない場合は、お買いあげの販売店にお申し出ください。
- お買いあげの販売店に修理をご依頼できない場合は、取扱説明書に記載しております「お客様ご相談窓口のご案内」をご覧ください。
- 本書は再発行いたしません。たいせつに保管してください。

〈無料修理規定〉

- 取扱説明書・製品注意ラベルなどの注意書にしたがった正常な使用状態で、保証期間内に故障した場合には、お買いあげの販売店、または、当社が指定するサービス窓口が無料修理いたします。ただし、離島およびこれに準ずる遠隔地への出張修理は、出張に要する実費をいただきます。
- 保証期間内でも、次の場合には有料修理となります。
 - 本書のご提示がない場合。
 - 本書にお買いあげ年月日・お客様名・販売店名の記入がない場合、または字句を書き換えられた場合。
 - 使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障・損傷。
 - 落下などによる故障・損傷。
 - 火災・公害および地震・雷・風水害その他天災地変など、外部に原因がある故障・損傷。
 - 電池の液もれ、または指定以外の電池の使用による故障・損傷。
 - 消耗品に起因する本製品の故障・損傷。

- 本書は日本国内においてのみ有効です。
THIS WARRANTY CARD IS ONLY VALID FOR SERVICE IN JAPAN.
- ★この保証書は本書に明示した期間・条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがってこの保証書によって保証書を発行している者（保証責任者）、および、それ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理などにつきましておわかりにならない場合は、お買いあげの販売店またはシャープ修理ご相談窓口にお問い合わせください。
- ★保証期間経過後の修理につきまして、くわしくは取扱説明書をご覧ください。

修理メモ

シャープ株式会社

〒545-8522 大阪市阿倍野区長池町22-22
お問合せ先：インフォメーションディスプレイ担当
0743-55-6373

お買いあげいただき、まことにありがとうございました。

この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

- ご使用前にインフォメーションディスプレイの取扱説明書の「安全にお使いいただくために」を必ずお読みください。
- この取扱説明書は、いつでも見ることができるところに必ず保管してください。
- 本機の使用方法については、インフォメーションディスプレイの取扱説明書をご覧ください。

お願い

- ※この製品は厳重な品質管理と検査を経て出荷しておりますが、万一故障または不具合がありましたら、お買いあげの販売店またはもりのお客様ご相談窓口までご連絡ください。
- ※お客様もしくは第三者がこの製品の使用を誤ったことにより生じた故障、不具合、またはそれらに基づく損害については、法令上の責任が認められる場合を除き、当社は一切その責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- ※この製品は付属品を含め、改良のため予告なく変更することがあります。



「よくあるご質問」などは
ホームページをご活用ください。

シャープサポートページ

<http://www.sharp.co.jp/lcd-display/corporate/support/>



使いかたのご相談など

弊社製品が接続されているシステムの使いかたなどは、ご購入の販売店・営業担当にお問い合わせください。

シャープ株式会社

ビジネスソリューション事業推進本部 ビジネスソリューション営業部	0120-571002 フリーダイヤルサービスをご利用いただけない場合は、 電話：03-5446-8153	〒105-0023 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館	受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日など 弊社休日は休ませて いただきます。)
ビジネスソリューション事業推進本部 ディスプレイ事業部	0743-55-6373	〒639-1186 奈良県大和郡山市美濃庄町492番地	



修理のご相談など

【修理ご相談窓口】(沖縄地区を除く)

シャープビジネスソリューション株式会社

0570-00-5008 (●全国どこからでも一律料金でご利用いただけます。)
(●携帯電話からもご利用いただけます。)

受付時間 月曜～土曜：9:00～17:40 (日曜・祝日など弊社休日は休ませていただきます。)

■PHS・IP電話をご利用の方は…
06-6794-9676

■沖縄地区の方は…
沖縄シャープ電機株式会社 098-861-0866
(月曜～金曜：9:00～17:30)
(土曜・日曜・祝日など弊社休日は休ませていただきます。)

●電話番号・受付時間などは変わることがあります。(2014.1)

シャープ株式会社

本 社 〒545-8522 大阪市阿倍野区長池町22番22号
ビジネスソリューション事業推進本部 〒639-1186 奈良県大和郡山市美濃庄町492番地

Printed in China
14A KS1

電波障害に関するご注意

この装置は、クラス A 情報技術装置です。この装置を家庭環境で使用すると電波妨害を引き起こすことがあります。この場合には使用者が適切な対策を講ずるよう要求されることがあります。

VCCI-A

取扱説明書に従って正しい取り扱いをしてください。

※ この製品をラジオ、テレビジョン受信機から十分に離してください。

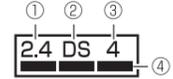
■ 無線通信に関するご注意

タッチペンは 2.4GHz 帯の無線通信を行っています。

電波法に基づく適合証明について

- 本製品は、電波法に基づく小電力データ通信システムの無線局の無線設備として、技術基準適合証明を受けています。したがって、本製品を使用するときに無線局の免許は必要ありません。また、日本国内のみ使用できます。
- 本製品は、技術基準適合証明を受けていますので、分解 / 改造をすると法律で罰せられることがあります。

2.4GHz 機器



- 「2.4」：使用する周波数帯域を表します。(2.4GHz 帯)
- 「DS」：変調方式を表します。(DS-SS 方式)
- 「4」：想定される与干渉距離が 40m 以下であることを示しています。
- 「■ ■ ■」：2.4GHz～2.4835GHz 帯の全帯域を使用し、かつ移動体識別装置の帯域を回避可能であることを表します。

製品および付属品の不正な改造、指定以外の代替品等は使用しないでください。

製品および付属品の不正な改造、指定以外の代替品等の使用により発生した故障や不具合については、当社は一切その責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

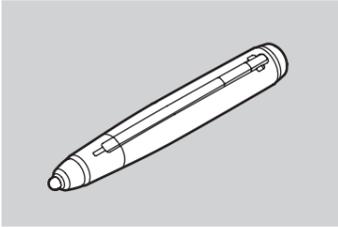
電波干渉に関するご注意

- この機器の使用周波数帯では、電子レンジ等の産業・化学・医療用機器のほか工場の製造ライン等で使用されている移動体識別用の構内無線局（免許を要する無線局）及び特定小電力無線局（免許を要しない無線局）並びにアマチュア無線局（免許を要する無線局）が運用されています。
 - この機器を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局及び特定小電力無線局並びにアマチュア無線局が運用されていないことを確認してください。
 - 万一、この機器から移動体識別用の構内無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合には、速やかに電波の発射を停止したうえ、お買いあげの販売店にご連絡いただき、混乱回避のための処置等（例えば、パーティションの設置など）についてご相談してください。
 - その他、この機器から移動体識別用の特定小電力無線局あるいはアマチュア無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、お買いあげの販売店へお問い合わせください。

付属品

万一、不足のものがありましたら、販売店にご連絡ください。

- ペン先：2個
- タッチペン用乾電池（単4形）：1本
- 識別シール：4 × 2個
- 取扱説明書（本書）：1部



仕様

形名	PN-ZL02
無線通信方式	2.4GHz、IEEE802.15.4 準拠、DS-SS 方式

アフターサービスについて

■ 保証書（一体）

保証期間はお買いあげの日から 1 年間です。（ただし、ペン先は消耗品ですので、保証の対象になりません。）保証期間中でも修理は有料になることがありますので、保証書をよくお読みください。保証書が適用される範囲は、製品のハードウェア部分に限らせていただきます。修理の際の取り外し、再設置に要する費用は、別途お客様負担になります。製品のハードウェア部分に起因しない不具合について復旧作業を行う場合は、別途作業費を申し受けます。

■ 修理を依頼されるときは（出張修理）

異常があるときは、使用をやめて、お買いあげの販売店またはもよりのお客様ご相談窓口にご連絡ください。ご自分での修理はしないでください。たいへん危険です。

ご連絡していただきたい内容

- 品名：タッチペン
- 形名：PN-ZL02
- お買いあげ日（年月日）
- 故障の状況（できるだけ具体的に）
- ご住所（付近の目印も併せてお知らせください。）
- お名前
- 電話番号
- ご訪問希望日

保証期間中

保証書をご提示ください。保証書の規定に従って修理させていただきます。

保証期間が過ぎているときは

修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料で修理させていただきます。

修理料金のしくみ

修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。

技術料	故障した製品を正常に修復するための料金です。
部品代	修理に使用した部品代金です。
出張料	製品のある場所へ技術者を派遣する場合の料金です。

アフターサービスについてわからないことは、お買いあげの販売店またはもよりのお客様ご相談窓口にお問い合わせください。

■ お客様ご相談窓口のご案内

お客様ご相談窓口については、4 ページまたはお使いのインフォメーションディスプレイの取扱説明書でご確認ください。